

令和3年1月7日に提出した監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置の状況について

令和3年4月

宮崎県監査委員

財政援助団体等を対象とした監査

財政援助団体等（補助団体、出資団体、公の施設指定管理者）35団体について、令和2年10月26日から令和2年12月8日までの間に、監査を実施した。

その結果、9団体の16件について、該当団体及び県の所管課等に対し、改善の措置を講じるよう文書で通知を行った。

該当機関（県の所管課等）からの講じた措置の報告については、次のとおりである。

区分	1月7日監査結果	講じた措置報告
指摘事項	4	4
注意事項	10	10
意見	2	2
計	16	16

【補助団体】

監査対象機関 (県の所管課)	監査の結果	講じた措置
宮崎空港振興協議会 (総合交通課)	【注意事項】 「みやざきの空」航空ネットワーク充実事業費補助金の対象経費について、航空ネットワーク維持・充実事業の契約事務に相当でないものがあった。	今後、契約事務における不備が生じないように、重複チェック体制の徹底を図り、適正な事務処理を行うよう指導した。
清武町商工会 (商工政策課)	【注意事項】 宮崎県小規模事業経営支援事業費補助金の対象経費について、パソコンリース契約の事務処理が適当でなかった。	パソコン等のリース契約に関しては、リース料率や保守料金など、全てを計上した見積書依頼を行い、比較検討した上で選定するよう指導した。
公益財団法人 宮崎県奨学会 (財務福利課)	【注意事項】 県立高等学校生徒寮運営補助金について、事業計画の変更に伴う変更交付申請手続を行っていなかった。	速やかに変更交付申請手続を行うとともに、今後も、規則等に基づき、必要に応じて、適切に申請手続を行うよう指導した。
	【注意事項】 県立高等学校生徒寮運営補助金の対象経費について、委託業務の支出事務に一部誤りがあった。	速やかに戻入処理を行うとともに、今後は、十分な確認をするなど、事務の改善に努めるよう指導した。
	【注意事項】 県立高等学校生徒寮運営補助金の対象経費について、公益財団法人宮崎県奨学会職員給与規程に基づく事務の一部に誤りがあった。	速やかに正しい額で再計算し、支給するとともに、今後は、複数でチェックするなど事務の改善に努めるよう指導した。

監査対象機関 (県の所管課)	監査の結果	講じた措置
公益財団法人 宮崎県スポーツ協会 (スポーツ 振興課)	【指摘事項】 女性アスリート強化対策事業補助金について、各競技団体への補助金の集計を誤って、実績報告を行っていた。	正しい数値に修正した実績報告書を提出させ、内容を確認し過払となっている補助金を返還させた。 今後、県へ実績報告を行う際は、複数の職員により関係書類の確認を徹底するなど適正な事務処理を行うよう指導した。
	【指摘事項】 宮崎県体育振興費補助金等について、各競技団体への補助金交付事務が適当でなかった。	県へ実績報告を行うまでに、各競技団体が支払った経費については領収書などで確認するよう指導した。
	【注意事項】 チームみやざき強化アドバイザー招へい事業補助金について、実績報告の内容が適当でなかった。	県へ実績報告を行う際の収支決算書については、各競技団体へ交付した額が分かるように記載して提出するよう指導した。

【出資団体】

監査対象機関 (県の所管課)	監査の結果	講じた措置
公立大学法人 宮崎県立看護大学 (医療薬務課)	【意見】 卒業生の県内就職の促進については、これまでも様々な取組を行ってきたところであるが、令和元年度の県内就職率が37.0%で、前年度より改善したものの、「公立大学法人宮崎県立看護大学中期目標」に定める50%以上の目標を下回る状況が続いている。県内高校からの入学者の増加に向けた取組や卒業生が県内に定着するための取組に一層努められたい。	大学では、これまで県内就職率の向上に向け、県内医療機関合同就職説明会や県内に就職した卒業生を招いての実践発表をはじめ、県内医療機関の魅力や現状等を知ってもらうための様々な取組を行っているほか、低学年時から県内定着への意識づけを図るため、1, 2年生向けの就職ガイダンスなどを実施している。また、県内高校生を対象とした推薦入試の定員を増やすなど、県内高校からの入学者の増加に向けた取組も進めている。 県では、引き続き、関係機関と連携してこれらの取組を支援し、県内就職率の向上に取り組んでいくこととしている。
公益財団法人 宮崎県健康づくり協会 (健康増進課)	【注意事項】 環境作業測定業務委託について、過払となっていた。	環境作業測定業務委託の過払について、返還を受けたことを確認した。 今後、同様の事案が生じないように、契約から支出までのチェック体制を強化し、適切に事務処理を行うよう指導した。

監査対象機関 (県の所管課)	監査の結果	講じた措置
公益財団法人 宮崎県健康 づくり協会 (健康増進課)	<p>【注意事項】 臨床検査技師の派遣に係る契約について、契約で定めた単価と異なる金額で積算された委託料を支払っていた。</p>	<p>契約書から算出される額と実支出額との差異が解消されたことを、契約書で確認した。 今後、同様の事案が生じないように、契約から支出までのチェック体制の強化を図り、適正に事務処理を行うよう指導した。</p>
一般社団法人 宮崎県林業 公社 (環境森林課)	<p>【意見】 第4期経営計画の2年目である令和元年度の実績は、列状間伐や繰上償還等に取り組んだ結果、計画を上回る収益を確保したが、令和元年度決算で見ると、債務超過額が前年度から約4億4千万円増加の約98億円、県からの借入金等も約4億円増加の約321億円となっている。 については、今後も引き続き、第4期経営計画を着実に実施するとともに、更なる経営改善を図り、県の財政負担が最小限に抑制されるよう一層の取組を推進されたい。</p>	<p>林業公社では、平成30年3月に策定した第4期経営計画に基づき、公社自身の経営努力による収入の増や、繰上償還等による利息の軽減などの経営改善に取り組んでおり、厳しい経営状況ではあるが、令和元年度は、計画を上回る収益を確保でき、概ね計画に沿った経営改善が進んでいるところである。 今後は、県の財政負担を最小限に抑制するため、作業路の積極的な開設等による収入の確保やコスト削減等の経営改善策について、毎月、県と公社による協議を行うなど、公社と一体となって確実な計画の実行を推進し、引き続き厳しい目をもって指導・監督を行っていくこととする。</p>
公益財団法人 宮崎県観光 協会 (観光推進課)	<p>【注意事項】 パソコンのファイナンス・リース取引について、会計処理を誤っているものがあった。</p>	<p>リース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引については、賃貸借処理ではなく売買処理を行うよう指導した。 なお、同協会は、令和2年度の会計から改めることとした。</p>
	<p>【注意事項】 カレンダー販売事業について、収入事務が適当でなかった。</p>	<p>カレンダー販売事業の収入については、収納の都度計上するよう指導した。 なお、同協会は、令和2年度の会計から改めることとした。</p>
一般社団法人 宮崎県家畜 改良事業団 (畜産振興課)	<p>【指摘事項】 車両等の購入について、随意契約の理由が適当でないものが見受けられた。</p>	<p>適切な事務処理が行えるように契約事務に関する規程等を見直し、必要な整備を行うよう指導した。</p>
	<p>【指摘事項】 待機牛舎及び種雄牛舎改修工事において、契約事務が適当でなかった。</p>	<p>適切な事務処理が行えるように契約事務に関する規程等を見直し、必要な整備を行うよう指導した。</p>